

(法第28条第1項関係「事業の報告書」)

令和元年度事業報告書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

特定非営利活動法人Hoot Sports Academy

1 事業の成果

令和元年度のスポーツクラブ運営に関する事業では前年度に引き続き「幼児から小学生を対象としたサッカー学校」、「親子サッカー学校」、「中学生対象のサッカーチーム」を実施し、イベント事業も前年度とほぼ同様に実施した。ただし、夏季期間中の高温、天候不良のため例年と比べ夏休み中のイベント活動は縮小した。

また、スポーツ教室の継続事業である精華町立の3保育所での在園児対象の「体育あそび」、精華町子育て支援センターの事業にて「就学前親子の運動教室」をおこなった。中学生を対象としたサッカー大会の運営も前年度通り継続実施したが、昨年度同様に夏の猛暑の影響で小学生対象のサッカー大会の開催は見送った。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で3月中に活動自粛期間を設けた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
スポーツクラブ運営に関する事業	幼児から小学生を対象としたサッカー学校、親子サッカー学校、中学生対象のサッカーチーム	平成31年4月1日～令和2年3月31日	相楽郡精華町、木津川市	7人	相楽郡精華町、木津川市、及び、周辺地域の住民約100名	5,381
スポーツ大会、スポーツ教室の開催に関する事業	精華町立の3保育所での「体育あそび」、精華町の子育て支援センターの事業にて「就学前親子の運動教室」	平成31年4月1日～令和2年3月31日	相楽郡精華町	2人	相楽郡精華町住民約400名	107
	中学生を対象としたサッカー大会の運営	平成31年12月	京都府	2人	中学生約300人	